

V 計画推進

1 周知

小田原市食育推進計画を推進していくためには、市民が計画の内容を理解し参加していただくことが大切です。そのために、広報誌やホームページへの掲載、ダイジェスト版の作成・活用等多くの機会を通じて本計画を周知し、市民の食育に対する意識を高めていきます。

2 推進体制

本計画は、すべての市民を対象とするものであり、総合的かつ計画的に推進するために、市の関係部署だけでなく様々な分野の関係者間で連携を図り、それぞれの特性を生かして街ぐるみで食育に取り組んでいくことが重要です。

家庭はもちろん、地域、職域、保育所等・幼稚園・学校、生産・流通・販売等の関係機関、地域活動団体等が協働し、食育を推進していきます。

3 進行管理

本計画に基づく食育の取組状況や目標値については、(仮称)小田原市食育推進会議、食育推進のための庁内連絡会等においてその内容の検討並びに評価を行い、計画の適切な進行管理に努めます。

そのため、計画の進捗状況や社会情勢の変化や国の動向等によっては、計画期間中においても必要に応じて見直しを行うこととします。

<資料編>

1 小田原市食育推進計画策定委員会設置要綱

(平成22年4月1日)

(設置)

第1条 食育基本法(平成17年法律第63号)及び食育推進基本計画に基づき、小田原市食育推進計画(以下「計画」という。)を策定するため、小田原市食育推進計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次に掲げるものとする。

- (1) 計画の内容の検討に関すること。
- (2) 前号のほか、計画の策定に必要な事項に関すること。

(委員)

第3条 委員会の委員は、委員13人以内とし、次に掲げる者のうちから市長が決定する。

- (1) 別表に掲げる団体等から推薦された者
- (2) 公募により選出された市民

(任期)

第4条 委員の任期は、決定の日から平成23年3月31日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長1人を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選による。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会の会議(以下「会議」という。)の議長となる。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理とする。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、委員会の運営上必要があると認めるときは、委員以外の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 会議の庶務は、福祉健康部健康づくり課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

団体名等	人数
学識経験者	1
社団法人小田原医師会	1
社団法人小田原歯科医師会	1
小田原市校長会	2
神奈川県小田原保健福祉事務所栄養士	1
生産者代表又は食に関する市民団体で市長が必要と認めるもの	3
私立保育園又は幼稚園	1

2 小田原市食育推進計画策定委員会委員名簿

No.	氏名（50音順・敬称略）	区分	団体名等
1	あかだ 赤田 ちはや	公募市民	一般市民
2	いそざき みつたか 磯崎 光孝	団体推薦	かながわ西湘農業協同組合
3	おしきり ちひろ 押切 千尋	団体推薦	小田原市中学校長会
4	かしわぎ せい 柏木 勢	団体推薦	社団法人小田原歯科医師会
5	かとう まさお ○加藤 正雄	団体推薦	社団法人小田原医師会
6	こたに かつえ 小谷 カツエ	団体推薦	小田原市保育会
7	さとう ちえこ 佐藤 千恵子	団体推薦	小田原市小学校長会
8	しいの のりこ 椎野 典子	公募市民	一般市民
9	すずき ますえ 鈴木 益江	公募市民	一般市民
10	そうだ ともこ ◎惣田 智子	学識経験者	小田原女子短期大学 教授
11	たかはし まさと 高橋 征人	団体推薦	小田原市漁業協同組合
12	やまだ のりこ 山田 典子	行政職員	神奈川県小田原保健福祉事務所
13	やまもと ようこ 山本 洋子	団体推薦	小田原市食生活改善推進団体

※◎…委員長 ○…副委員長

3 計画策定までの経過

1 小田原市食育推進計画策定委員会

日程		内容
第1回	平成22年 7月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・国・県の食育推進計画の概要について ・検討の進め方について ・小田原市の概要及び食育に関わる事業の取組状況について ・(仮称)小田原市食育推進計画骨子案について
第2回	7月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)小田原市食育推進計画骨子案について ・小田原市の食に関わる事業について
第3回	8月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)小田原市食育推進計画(素案)について
第4回	12月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)小田原市食育推進計画(素案)についてのパブリックコメント実施結果について ・(仮称)小田原市食育推進計画(素案)に対する修正事項(行政)について

2 小田原市食育推進のための庁内連絡会

(1) 開催日等

日程		内容
第1回	平成21年 4月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・策定スケジュール ・各課との事業内容の聞き取りについて ・外部有識者等による委員会の設立について
第2回	8月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の食育推進の現状について ・(仮称)小田原市食育推進計画策定委員会について
第3回	平成22年 1月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・「小田原市健康と食に関する意識調査」結果について ・食に関する団体への意見聴取について 他
第4回	3月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)小田原市食育推進計画骨子案の作成について ・食に関する団体へのアンケート結果について
第5回	4月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・策定スケジュール ・市民団体等の提案意見に対する反映状況について ・(仮称)小田原市食育推進計画骨子案について
第6回	6月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・食育に係る現状と課題の整理について ・平成22年度事業調査のまとめについて
第7回	7月2日	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)小田原市食育推進計画骨子案について
第8回	7月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)小田原市食育推進計画骨子案意見調査票について

第9回	8月6日	・基本的施策ごとの取組について
第10回	8月12日	・(仮称)小田原市食育推進計画素案について
第11回	9月21日	・食育推進計画の素案及びパブリックコメントについて ・次年度事業について
第12回	12月9日	・パブリックコメント(市民意見)への対応について
第13回	平成23年 1月12日	・小田原市食育推進計画(案)の修正について ・キックオフイベントについて

(2) 構成課(10課)

福祉健康部	健康づくり課、子育て支援課
経済部	産業政策課、農政課、水産海浜課
学校教育部	学校教育課、教育指導課
生涯学習部	生涯学習政策課
市民部	暮らし安全課
環境部	環境政策課

3 (仮称)小田原市食育推進計画(素案)についてのパブリックコメント実施結果

(1) 意見募集期間

平成22年10月13日(水)～平成22年11月12日(金)

(2) 意見の件数

124件

(3) 意見提出者数

68人

(4) 内容別の意見件数

項目	件数
素案全体に関する事項	5
I 「計画の策定にあたって」に関する事項	2
II 「小田原市の現状と課題」に関する事項	11
III 「計画の基本方針」に関する事項	5
IV 「基本的施策」に関する事項	14
V 「計画推進」に関する事項	1
その他	7
小田原女子短期大学(食物栄養学科1年・2年生)	79

意見は「(仮称)小田原市食育推進計画(素案)」の目次により分類しています。

4 用語の説明

○食育基本法

国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむため、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために、平成17年7月15日に施行されています。

○食育推進基本計画

食育基本法に基づいて平成18年3月31日に策定されたもので、食育の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために必要な基本的事項を定めている。計画期間は平成18年度から22年度までの5年間としています。

○食みらいかながわプラン

神奈川県食育推進計画の愛称のことです。

○生活習慣病

生活習慣病は、今や健康長寿の最大の阻害要因となるだけでなく、国民医療費にも大きな影響を与えています。その多くは、不健全な生活の積み重ねによって内臓脂肪型肥満となり、これが原因となって引き起こされるものですが、これは個人が日常生活の中での適度な運動、バランスのとれた食生活、禁煙を実践することによって予防することができます。

○特定健診・特定保健指導

平成20年4月より始まった40歳～74歳までの公的医療保険加入者全員を対象とした保健制度です。正式には「特定健康診査・特定保健指導」といいますが、一般には「メタボ健診」といわれています。

○食の外部化

近年、女性の社会進出や単身世帯の増加、高齢化の進行、生活スタイルの多様化等を背景に、家庭内で行われていた調理や食事を家庭外に依存する状況がみられ、食料消費形態の変化に対応した調理食品やそう菜、弁当といった「中食」の提供や市場の拡大が進んでいる動向を総称して「食の外部化」といいます。

○食料自給率

食料の自給率は、その国の食料消費がどの程度、自国の生産でまかなえているかを示しており、基礎的な栄養価であるエネルギー（カロリー）が国産でどれくらい確保できているかという点に着目した「カロリーベースの食料自給率」（供給熱量総合食料自給率）や経済的価値を評価する観点から「生産額ベースの食料自給率」などがあります。

○おだわらっ子の約束

家庭、地域、学校等が一体となって、教育の行き届いたまちを目指す「小田原市教育都市宣言」の理念の実現を図るものです。みんなでともに守っていききたいルール、子どもたちに身につけてほしいことなどを「おだわらっ子の約束」という「ことば」にして、地域ぐるみで子どもの健全育成が進められるようにしています。

○食育の月間・食育の日

毎年6月は食育月間、毎月19日は食育の日です。国、地方公共団体、関係団体等が協力して、食育推進運動を重点的かつ効果的に実施し、食育の国民への浸透を図るためのものです。「食育推進基本計画」により定められました。

○栄養教諭

平成17年4月に制度が開始された栄養教諭は、各学校における指導体制の要として食育の推進において重要な役割を担います。

○食生活改善推進員（ヘルスマイト）

昭和30年ごろから「私達の健康は私達の手で」をスローガンに、食を通じたボランティア組織であり、市町で実施している養成講座を修了した者で構成し、全国で約19万人が活動しています。平成6年に食生活改善推進員の愛称を「ヘルスマイト」と決めました。

小田原市食生活改善推進団体は、小田原市、箱根町、湯河原町、真鶴町の1市3町で構成される六彩会としても活動の場を広げています。

○健康おだわら普及員

健康おだわら普及員は、地域を活動の拠点に、自ら健康を守り育て、地域に根ざした健康づくり運動が展開できるように地域の核となり、行政と共に市民の健康づくりの発展と向上を目的に活動しています。

5 参考データ

平成21年度 小田原市健康と食に関する意識調査

(1) 調査の概要

- ① 対象者 満20歳以上の市民
- ② 調査時期 平成21年9月6日～11月1日
- ③ 調査方法
 - a) 小田原市内の自治会区25地区で実施された健民祭、バザー等で調査用紙を配布し、各会場で回収。
 - b) 健康おだわら普及員等を通じて、各地区の市民へ調査用紙を配布し、回収。
- ④ 回収数 851件

(2) 調査結果

表1 性別

	総数	
男性	396	46.5%
女性	442	51.9%
無回答	13	1.5%
合計	851	100%

表2 年代

	総数	
20歳代	88	10.3%
30歳代	158	18.6%
40歳代	163	19.2%
50歳代	121	14.2%
60歳代	186	21.9%
70歳以上	131	15.4%
無回答	4	0.5%
合計	851	100%

表3 世帯構成

	総数	
一人暮らし	35	4.1%
夫婦のみ	162	19.0%
親と子の2世代	403	47.4%
親、子、孫の3世代	172	20.2%
その他	3	0.4%
無回答	76	8.9%
合計	851	100%

表4 あなたは、栄養のバランスを考えて食事をとっていますか。

	考えて 食べている		少しは 考えて 食べている		考えない		無回答		合計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
総数	343	40.3%	432	50.8%	60	7.1%	16	1.9%	851	100%
男性	120	30.3%	222	56.1%	48	12.1%	6	1.5%	396	100%
女性	219	49.5%	204	46.2%	10	2.3%	9	2.0%	442	100%
20歳代	22	25.0%	50	56.8%	16	18.2%	0	0.0%	88	100%
30歳代	56	35.4%	90	57.0%	12	7.6%	0	0.0%	158	100%
40歳代	56	34.4%	92	56.4%	11	6.7%	4	2.5%	163	100%
50歳代	49	40.5%	65	53.7%	7	5.8%	0	0.0%	121	100%
60歳代	90	48.4%	84	45.2%	9	4.8%	3	1.6%	186	100%
70歳以上	68	51.9%	51	38.9%	4	3.1%	8	6.1%	131	100%

「少しは考えて食べている」割合（50.8%）が最も多く、続いて「考えて食べている」（40.3%）となり、あわせて91.1%となりました。

男女別では女性のほうが、「考えて食べている」割合が高く、男性のほうが「考えない」割合が高くなっています。

年齢別では、年齢が低くなるほど「考えない」割合が高くなっています。

表5 あなたは、自分は食品の安全性に関する知識（たとえば、どのような食品を選んだ方が良いか、どのような調理が必要かなど）があると思いますか。

	十分あると思う		ある程度あると思う		あまりないと思う		全くないと思う		わからない		無回答		合計	
総数	85	10.0%	454	53.4%	218	25.6%	19	2.2%	20	2.4%	54	6.4%	※850	100%
男性	33	8.3%	183	46.2%	132	33.3%	16	4.0%	14	3.5%	18	4.5%	396	100%
女性	52	11.8%	265	60.1%	80	18.1%	3	0.7%	6	1.4%	35	7.9%	441	100%
20歳代	8	9.1%	36	40.9%	31	35.2%	3	3.4%	7	8.0%	3	3.4%	88	100%
30歳代	14	8.9%	73	46.5%	55	35.0%	4	2.5%	2	1.3%	9	5.7%	157	100%
40歳代	9	5.5%	78	47.9%	59	36.2%	7	4.3%	2	1.2%	8	4.9%	163	100%
50歳代	8	6.6%	74	61.2%	27	22.3%	4	3.3%	4	3.3%	4	3.3%	121	100%
60歳代	27	14.5%	117	62.9%	29	15.6%	1	0.5%	2	1.1%	10	5.4%	186	100%
70歳以上	19	14.5%	75	57.3%	15	11.5%	0	0.0%	3	2.3%	19	14.5%	131	100%

※無効回答数1件を除いた合計

「十分あると思う」「ある程度あると思う」を合わせて、63.4%となりました。県の同様の調査（H19）では、69.7%となっています。

男女別では、女性のほうが「十分あると思う」「ある程度あると思う」割合は高くなりました。

年齢別では、「あまりないと思う」「全くないと思う」を合わせた割合は、40代が最も高く、続いて20代、30代となりました。

表6 あなたは、食品産業や家庭において食べ残しや食品の廃棄が発生していることに関して、日ごろから「もったいない」と感じることはありませんか。

	いつも 感じている		時々 感じている		あまり感じ ていない		全く感じない		無回答		合計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
総数	496	58.3%	274	32.2%	23	2.7%	0	0.0%	58	6.8%	851	100%
男性	219	55.3%	136	34.3%	15	3.8%	0	0.0%	26	6.6%	396	100%
女性	270	61.1%	133	30.1%	8	1.8%	0	0.0%	31	7.0%	442	100%
20歳代	43	48.9%	40	45.5%	3	3.4%	0	0.0%	2	2.3%	88	100%
30歳代	89	56.3%	58	36.7%	4	2.5%	0	0.0%	7	4.4%	158	100%
40歳代	90	55.2%	54	33.1%	6	3.7%	0	0.0%	13	8.0%	163	100%
50歳代	82	67.8%	31	25.6%	4	3.3%	0	0.0%	4	3.3%	121	100%
60歳代	113	60.8%	60	32.3%	3	1.6%	0	0.0%	10	5.4%	186	100%
70歳以上	75	57.3%	31	23.7%	3	2.3%	0	0.0%	22	16.8%	131	100%

「いつも感じている」割合（58.3%）が最も多く、続いて「時々感じている」（32.2%）となり、あわせて90.5%となりました。「全く感じない」は0%でした。

男女別では「いつも感じている」割合は、女性のほうがやや高く、男性55.3%に対し、女性61.1%でした。

年齢別では「いつも感じている」割合は、50代が最も高く（67.8%）、20代を除く各世代で50%を超えています。

表7 あなたは、「食育」に関心がありますか。

	関心がある		どちらかといえ ば関心がある		どちらかとい えば関心が ない		関心がない		わからない		無回答		合計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
総数	331	38.9%	329	38.7%	79	9.3%	22	2.6%	33	3.9%	56	6.6%	※850	100%
男性	130	32.9%	147	37.2%	53	13.4%	18	4.6%	24	6.1%	23	5.8%	395	100%
女性	197	44.6%	176	39.8%	24	5.4%	4	0.9%	9	2.0%	32	7.2%	442	100%
20歳代	28	31.8%	29	33.0%	18	20.5%	3	3.4%	9	10.2%	1	1.1%	88	100%
30歳代	49	31.0%	77	48.7%	14	8.9%	4	2.5%	7	4.4%	7	4.4%	158	100%
40歳代	54	33.3%	67	41.4%	17	10.5%	3	1.9%	8	4.9%	13	8.0%	162	100%
50歳代	48	39.7%	49	40.5%	12	9.9%	3	2.5%	4	3.3%	5	4.1%	121	100%
60歳代	82	44.1%	74	39.8%	13	7.0%	5	2.7%	1	0.5%	11	5.9%	186	100%
70歳以上	68	51.9%	31	23.7%	5	3.8%	4	3.1%	4	3.1%	19	14.5%	131	100%

※無効回答数1件を除いた合計

「関心がある」「どちらかといえ
ば関心がある」を合わせると77.6%になりました。

内閣府の調査（H19）によると、全国における同様の調査では69.5%、また、県の同様の調査（H19）では、81.3%となっています。

男女別では、女性のほうが「関心がある」割合が高く、男性のほうが「関心がない」割合が高くなりました。

年齢別に見ると年代が高くなるほど「関心がある」割合が高くなっています。